

② 経営所得安定対策（水田活用の直接支払交付金）

取組農業者確認表

水田活用の直接支払交付金とは、水田で麦や大豆、飼料用米といった国の戦略作物や、県や市が推進する特定の野菜（詳細は裏面に記載）を生産し、販売を行うものについて、その作付面積に応じて交付金が交付される制度です。

この確認表に記載のある農家及び昨年度の申請者に、後日、申請書を配布させていただきます。

集落名

[illegible]

対象作物一覧

ねぎ	ばれいしょ
キャベツ	だいこん
ブロッコリー	小松菜
にんじん	マコモタケ
たまねぎ	ギンナン（植栽して4年以内）
スナップエンドウ	ぶどう（植栽して4年以内）
きゅうり	うめ（植栽して4年以内）
菊	いちじく（植栽して4年以内）
トマト	麦
一寸ソラマメ	大豆
なす	飼料作物
かぼちゃ	そば
枝豆	なたね
スイセン	みかん
花ハス	ほうれんそう
さといも	飼料用米